２独農年業情第４号

令和２年７月９日

各市区町村農業委員会会長　様

または

各農業協同組合代表理事組合長様または理事長　様

　　　　　　　　　　　　独立行政法人農業者年金基金理事長

（公　　印　　省　　略）

　　農業者年金記録管理システムの利用について（依頼）

農業者年金制度の運営につきましては、日頃から特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当基金では、農業者年金加入者の方々へのサービス向上や業務受託機関における事務処理負担の軽減を目的として、農業者年金記録管理システム（以下「システム」という。）を開発し、平成26年２月から運用しております。また、毎年度、業務受託機関の皆様方からの要望を踏まえ、システム改修を行い、利便性の向上に取り組んでおります。

本システムを利用することのメリットといたしましては、農業者年金加入者の方々からの各種ご相談や各種届出等処理に迅速に対応できることや、業務受託機関における事務手続きや文書保管等の負担軽減のほか、事務処理遅延の防止を図ることができます。

このため、当基金といたしましては、本年度、別紙のとおり農業者年金記録管理システム普及拡大取組方針を決定し、システムを利用していない市町村段階の業務受託機関（システムの利用登録をしているが、利用していない業務受託機関を含む。）に対する利用拡大及び利用促進、並びにシステム利用の継続性確保にかかる取組を進めていくこととしておりますので、ご了知願います。

|  |
| --- |
| 【担当】  独立行政法人農業者年金基金  業務部情報管理課  ＴＥＬ：０３－３５０２－３９４７  メール：system-mail@nounen.go.jp |